

第 60 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第13号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,110,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 960,187,676千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月6日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		231,146,297	2,804,250	233,950,547
	1 国庫補助金	179,231,762	2,804,250	182,036,012
2 諸収入		92,514,096	306,250	92,820,346
	1 雑収入	15,072,993	306,250	15,379,243
歳入合計		957,077,176	3,110,500	960,187,676

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		145,767,014	3,110,500	148,877,514
	1 商 業 費	130,844,401	3,110,500	133,954,901
歳 出 合 計		957,077,176	3,110,500	960,187,676